

本日の会議に付した事件

令和 8 年第 1 回山元町議会臨時会

令和 8 年 1 月 2 7 日（火）午前 1 0 時

日程第 1		会議録署名議員の指名
日程第 2		会期の決定
日程第 3		議長辞職の件について
追加日程第 1	日程第 1	議長の選挙
追加日程第 2	日程第 1	副議長の選挙
	日程第 2	議席の一部変更
追加日程第 3	日程第 1	常任委員の選任
追加日程第 4	日程第 1	議長の常任委員辞任
追加日程第 5	日程第 1	常任委員の選任
	日程第 2	県道 2 7 2 号角田山下線隣接の旧 J R 山下駅前トイレ解体経緯等調査特別委員の辞任
	日程第 3	県道 2 7 2 号角田山下線隣接の旧 J R 山下駅前トイレ解体経緯等調査特別委員の選任
	日程第 4	山元町議会議員のなり手不足対策調査特別委員の辞任
	日程第 5	山元町議会議員のなり手不足対策調査特別委員の選任
	日程第 6	亘理地区行政事務組合議会議員の選挙
追加日程第 6	日程第 1	総務民生常任委員長の辞任
	日程第 2	議会運営委員の辞任
	日程第 3	議会運営委員の選任
日程第 4	承認第 1 号	専決処分の承認を求めることについて（令和 7 年度山元町一般会計補正予算・専決第 2 号）

午前 1 0 時 0 0 分 開 議

議 長（菊地康彦君）ただいまから令和 8 年第 1 回山元町議会臨時会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

〔議事日程は別添のとおり〕

議 長（菊地康彦君）日程第 1．会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、山元町議会会議規則第 1 2 4 条の規定により、6 番渡邊千恵美君、8 番品堀栄洋君を指名します。

議 長（菊地康彦君）日程第 2．会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、お手元に配付のとおり、本日 1 日限りとしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（菊地康彦君）異議なしと認めます。

よって、会期は本日１日限りに決定しました。

議長（菊地康彦君）これから議長諸報告を行います。

議長諸報告は、お手元に配付のとおりでありますのでご覧願います。

これで議長諸報告を終わります。

議長（菊地康彦君）日程第３．議長辞職の件についてを議題とします。

本件につきましては、先ほどの議長諸報告にございますとおり、先日の１月２０日に山元町議会会議規則第９７条の規定に基づき、副議長に議長の辞職願を提出したものでございます。

本件は私の一身上に関する事件でございますので、地方自治法第１１７条の規定によって私は除斥となりますので、ここで本席を副議長と交代いたします。

議長（菊地康彦君）この間、暫時休憩いたします。

午前１０時０１分 休 憩

午前１０時０２分 再 開

副議長（伊藤貞悦君）休憩前に引き続き会議を開きます。

副議長（伊藤貞悦君）地方自治法第１０６条第１項の規定により、私、副議長の伊藤貞悦が議長職を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

日程第３．議長辞職の件についてですが、この際、事務局長に議長辞職願を朗読させます。

事務局長（佐山 学君）はい、副議長。それでは、朗読をいたします。

辞職願。

このたび、一身上の都合により議長を辞職したいので、許可されるようお願い出ます。

令和８年１月２０日、山元町議会副議長、伊藤貞悦殿。

山元町議会議長、菊地康彦。

以上でございます。

副議長（伊藤貞悦君）お諮りします。

菊地康彦君の議長の辞職を許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

副議長（伊藤貞悦君）異議なしと認めます。

副議長（伊藤貞悦君）ここで、除斥となっておりました１３番菊地康彦君の除斥を解除し、入場を求めます。

〔１３番 菊地康彦君 入場〕

副議長（伊藤貞悦君）菊地康彦君につきましては、１３番の議席にお着き願います。

１３番菊地康彦君に御報告いたします。

議長の辞職については許可されました。

ここで、山元町議会先例１３６番により、１３番菊地康彦君の発言を許します。菊地康彦君、登壇願います。

１３番（菊地康彦君）はい、副議長。このたび、一身上の都合によりまして議長の職を辞することになりました。２年間ではありましたが、皆様のですね、ご協力いただきまして、無事何とか２年間の職を貫くことができました。これもひとえに皆様方のご協力のたまものと感謝いたします。今後ともよろしく願いいたします。

副議長（伊藤貞悦君）菊地議長、大変お疲れさまでございました。

副議長（伊藤貞悦君）お諮りします。

ただいま議長が欠けたことにより、議長の選挙を日程に追加し、追加日程第１の日程第１とし、直ちに議長の選挙を行いたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

副議長（伊藤貞悦君）異議なしと認めます。

よって、議長の選挙を日程に追加し、追加日程第１の日程第１として、直ちに議長の選挙を行うことに決定いたしました。

副議長（伊藤貞悦君）この際、暫時休憩とします。再開は１０時２５分、１０時２５分といたしたいと思います。

午前１０時０７分 休 憩

午前１０時２５分 再 開

副議長（伊藤貞悦君）休憩前に引き続き会議を開きます。

副議長（伊藤貞悦君）追加日程第１の日程第１．議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場の出入口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

副議長（伊藤貞悦君）ただいまの出席議員数は１２名です。

次に、立会人を指名します。

山元町議会会議規則第３１条第２項の規定により、開票立会人に８番品堀栄洋君、９番岩佐秀一君を指名します。

投票用紙を配付します。

〔投票用紙配付〕

副議長（伊藤貞悦君）投票用紙の配付漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

副議長（伊藤貞悦君）配付漏れなしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名です。

副議長（伊藤貞悦君）投票箱を点検します。

〔投票箱の点検〕

副議長（伊藤貞悦君）記入お済みでしょうか。

ただいまから投票を行います。事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

事務局長（佐山 学君）はい、副議長。それでは、ただいまから議席順に呼び上げます。

〔点 呼〕

〔投 票〕

副議長（伊藤貞悦君）投票漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

副議長（伊藤貞悦君）投票漏れなしと認めます。

これで投票を終わります。

副議長（伊藤貞悦君）開票を行います。

8 番品堀栄洋君、9 番岩佐秀一君は開票の立会いをお願いします。

〔開 票〕

副議長（伊藤貞悦君）投票の結果を報告いたします。

投票総数 1 2 票

有効投票 1 2 票

無効投票 ゼロ票です。

有効投票のうち

伊藤貞悦君 1 2 票

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は3票です。有効投票の4分の1以上というふうなことによって、有効投票の最多得票数を獲得いたしました12番伊藤貞悦君が、私が議長に当選しました。

議場の出入口を開きます。

〔議場開鎖〕

副議長（伊藤貞悦君）この選挙結果により、山元町議会会議規則第32条第2項の規定により当選の告知を行い、山元町議会先例59番により就任の挨拶を行います。

議 長（伊藤貞悦君）ただいま議長に当選いたしました伊藤でございます。

まず初めに、菊地康彦前議長、大変お疲れさまでございました。これからいろんな多方面で、いろいろご活躍、それからいろんな多難なことが待ち受けているかもしれませんが、ぜひ健康に留意され、頑張っていただければなというふうに考えております。

私は、何を考えて議長になってこれからどうするのかというふうなことについては、少しずつ少しずつ皆様方に話を申し上げていきますが、この何年、2年ほどですね、議員になって10年目でございますが、この2年ほど副議長を務めさせていただいてまい

りました。やはり議長というふうなものと副というふうなことでは、やっぱり持っている、受けている責任の重さ、重大な責任感や、それから周りからの期待というふうなことをひしひしと感じてまいりました。

これから我が山元町も、今月は衆議院選挙があり、4月は町長選挙があるというふうなことで、いろんな形で注目されたりなんかしていくわけですが、皆様のご協力とご支援でこの我が町をよくしていきたいというふうに感じております。明るく住みよい和のあるまちを目指して私ども一生懸命邁進してまいりますので、ぜひ今後とも皆様にご協力、ご支援をいただいて進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上をもって就任のご挨拶に代えさせていただきます。よろしくお願いいたします。

議長（伊藤貞悦君）ただいまの議長選挙の結果、私が議長の任をあずかったことにより、副議長が欠けました。

お諮りいたします。

副議長の選挙及び議席の一部変更を日程に追加し、追加日程第2の日程第1として副議長の選挙、日程第2として議席の一部変更を直ちに議題としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（伊藤貞悦君）異議なしと認めます。

よって、副議長の選挙及び議席の一部変更を日程に追加し、追加日程第2の日程第1及び日程第2とすることに決定いたしました。

議長（伊藤貞悦君）この際、暫時休憩とします。再開は11時00分でございます。

午前10時42分 休 憩

午前11時00分 再 開

議長（伊藤貞悦君）休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（伊藤貞悦君）追加日程第2の日程第1、副議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場の出入口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

議長（伊藤貞悦君）ただいまの出席議員数は12名です。

次に、立会人を指名します。

会議規則第31条第2項の規定により、開票立会人に10番齋藤俊夫君、13番菊地康彦君を指名します。

投票用紙を配付します。

〔投票用紙配付〕

議長（伊藤貞悦君）投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（伊藤貞悦君）配付漏れなしと認めます。
念のため申し上げます。投票は単記無記名です。

議長（伊藤貞悦君）投票箱を点検します。
〔投票箱の点検〕

議長（伊藤貞悦君）異状なしと認めます。
ただいまから投票を行います。事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

事務局長（佐山 学君）はい、議長。それでは、議席順に呼び上げます。
〔点 呼〕
〔投 票〕

議長（伊藤貞悦君）投票漏れはありますか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（伊藤貞悦君）投票漏れなしと認めます。
これで投票を終わります。

議長（伊藤貞悦君）開票を行います。
10番齋藤俊夫君、13番菊地康彦君は開票の立会いをお願いいたします。
〔開 票〕

議長（伊藤貞悦君）投票の結果を報告します。

投票総数 12票
有効投票 12票
無効投票 ゼロ票です。
有効投票のうち
5番大和晴美君 6票
11番岩佐孝子君 6票
以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は3票であり、5番大和晴美君と11番岩佐孝子君の得票数は、いずれもこれを超えております。

両名の得票数は同数です。この場合、地方自治法第118条第1項の規定は、公職選挙法第95条第2項の規定を準用して、くじで当選人を決定することになっております。

5番大和晴美君、11番岩佐孝子君が議場におられますので、くじを引いていただきます。

くじは2回引きます。1回目は、くじを引く順番を決めるためのものです。2回目は、この順番によってくじを引き、当選人を決定するためのものです。くじはこの抽せん棒により行います。

まず、くじを引く順番を決めるくじを行います。5番大和晴美君、11番岩佐孝子君、議長席の前までお進みになり、順にくじを引いてください。

〔くじ引き〕

議長（伊藤貞悦君）順番は、11番岩佐孝子君が1番、5番大和晴美君が2番というふうな順番でございます。

ただいまの順番により、当選人を決定するくじを行います。なお、1番のくじを引いた方を当選人といたします。

〔くじ引き〕

議長（伊藤貞悦君）くじの結果を報告します。

くじの結果、1番、大和晴美君が、議席番号5番、くじの番号は1番でございますが、大和晴美君が当選人と決定いたしました。

議場の出入口を開きます。

〔議場開場〕

議長（伊藤貞悦君）ただいま副議長に当選されました大和晴美君が議場におられます。

山元町議会会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

この際、副議長に当選された大和晴美君をご紹介します。大和晴美君、山元町議会先例59番により、就任の挨拶をお願いいたします。大和晴美君、登壇願います。

副議長（大和晴美君）はい、議長。このたびの副議長選挙に当選いたしました大和晴美でございます。

所信を述べさせていただきます。

今、本町でも急速な人口減少、少子高齢化の進行により、税や社会保障における負担の増大、地域社会における活力の低下など、深刻な問題となっております。このような中、私たち山元町町議会は、本町の発展と町民福祉の向上のため、町の実情に即した最良の結果を導き出す使命がございます。

また、議会は町民の皆様を代表する唯一の決定機関であることから、公正性、透明性を確保し、開かれた議会、そして議会改革を目指していかなければならないと思っています。

現在、どこの議会でも議会改革に取り組んでいます。議会改革の基本は、皆様、そして議員一人一人の意識の改革であると考えています。そして、山元町民皆様の声を行政に生かせるように、議会の構造や考えを変えていく取組をしなければならないと思います。一人一人様々な意見があると思います。けれども、議会として合意形成を図り、よりよい結論を一つ一つ導き出しながら誠心誠意努めていく覚悟でございます。

また、今後の議会運営に当たりましては、各議員の皆様と意思疎通を密に図り、自由闊達に議論のできる環境を築きながら、円滑な議会運営ができるよう、議長を全力で支え、副議長としての職務を務めてまいります。

以上でございます。

議長（伊藤貞悦君）この際、暫時休憩いたします。再開は13時5分、再開は13時5分でございます。

午前11時24分 休 憩

午後 1時05分 再 開

議長（伊藤貞悦君）休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（伊藤貞悦君）追加日程第2の日程第2．議席の一部変更を行います。

議長の選挙に伴い、山元町議会会議規則第3条第3項及び山元町議会先例12番により、議席の一部を変更します。

変更後の新しい議席については、ただいまお手元に配付しました議席表のとおりです。

確認のため、事務局長より変更のあった議席番号及び氏名を朗読させます。

事務局長（佐山 学君）はい。それでは、変更となりました議席番号と氏名を読み上げさせていただきます。

議席番号5番菊地康彦君、議席番号12番大和晴美君、議席番号13番伊藤貞悦君。

以上でございます。

議長（伊藤貞悦君）それでは、変更となりました議席番号を今発表いたしました。

議長（伊藤貞悦君）この際、暫時休憩といたします。

この間、議席番号が変更になった議員におかれましては、移動をお願いいたします。

午後1時07分 休 憩

午後1時08分 再 開

議長（伊藤貞悦君）休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（伊藤貞悦君）5番菊地康彦君におかれましては、議長職を辞職したことに伴い、山元町議会委員会条例第6条の規定により、常任委員会に所属することになります。

お諮りします。

常任委員の選任を日程に追加し、追加日程第3の日程第1として直ちに議題としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（伊藤貞悦君）異議なしと認めます。

よって、常任委員の選任を日程に追加し、追加日程第3の日程第1とすることに決定しました。

議長（伊藤貞悦君）追加日程第3の日程第1．常任委員の選任を議題とします。

常任委員の選任については、山元町議会委員会条例第6条第2項の規定により、議長が議会に諮って指名することになっております。

お諮りします。

5番菊地康彦君を総務民生常任委員会委員に指名したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（伊藤貞悦君）異議なしと認めます。

5番菊地康彦君を総務民生常任委員会委員に選任することに決定しました。

議長（伊藤貞悦君）会議を続けます。

私は、現在、産建教育常任委員会及び議会広報広聴常任委員会に所属しておりますが、議長におきましては、その職責上、常任委員会に所属することは適当ではないと判断し、先例に倣い、両常任委員会の委員を辞任したいと思います。

なお、本件は私の一身上に関する事件でございますので、地方自治法第117条の規定により除斥となりますので、ここからの進行を副議長と交代します。大和副議長、よろしく願いいたします。

ここで私は退場させていただきます。

〔議長 伊藤貞悦君 退場〕

副議長（大和晴美君）議長が除斥となりましたので、議長に代わって私がここから進行いたします。
お諮りします。

13番伊藤貞悦君の議長就任に伴い、議長の常任委員辞任を追加日程第4の日程第1として議題にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

副議長（大和晴美君）異議なしと認めます。

よって、議長の常任委員辞任を追加日程第4の日程第1として議題とすることに決定しました。

副議長（大和晴美君）議長の常任委員辞任を議題とします。

お諮りします。

議長の産建教育常任委員、議会広報広聴常任委員辞任の申出があります。本件は、申出のとおり辞任を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

副議長（大和晴美君）異議なしと認めます。

よって、議長の常任委員辞任を許可することに決定しました。

副議長（大和晴美君）ここで議長の入場を求めます。

〔議長 伊藤貞悦君 入場〕

副議長（大和晴美君）これで私の職務は終わりましたので、議長と交代いたします。

ご協力ありがとうございました。

議長（伊藤貞悦君）会議を続けます。

12番大和晴美君が副議長に就任したことに伴い、総務民生常任委員長及び……、大変失礼いたしました。ただいま確認しておりますので、少々お待ちください。

大変失礼をいたしました。もとい会議を続けます。

私が議長に就任したことに伴い、所属する常任委員会の辞任に続き、県道272号角田山下線隣接の旧JR山下駅前トイレ解体経緯等調査特別委員及び山元町議会議員のなり手不足対策調査特別委員を、先例に倣い、辞任したいと思います。

なお、本件は私の一身上に関する事件でございますので、地方自治法第117条の規定により除斥となります。ここからの進行を副議長と交代します。

ここで私は退場させていただきます。

〔議長 伊藤貞悦君 退場〕

副議長（大和晴美君）議長が除斥となりましたので、議長に代わって私がここから進行いたします。
お諮りします。

13番伊藤貞悦君の議長就任に伴い、常任委員の選任、県道272号角田山下線隣接の旧JR山下駅前トイレ解体経緯等調査特別委員の辞任、同特別委員の選任、山元町議会議員のなり手不足対策調査特別委員の辞任、同特別委員の選任、亘理地区行政事務組合議会議員の選挙、以上6件を日程に追加し、追加日程第5の日程第1として常任委員の選任、追加日程第5の日程第2として県道272号角田山下線隣接の旧JR山下駅前トイレ解体経緯等調査特別委員の辞任、追加日程第5の日程第3として同特別委員の選任、追加日程第5の日程第4として山元町議会議員のなり手不足対策調査特別委員の辞任、追加日程第5の日程第5として山元町議会議員のなり手不足対策調査特別委員の選任、追加日程第5の日程第6として亘理地区行政事務組合議会議員の選挙を直ちに議題にしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

副議長（大和晴美君）異議なしと認めます。

よって、お手元に配付のとおり、常任委員の選任、県道272号角田山下線隣接の旧JR山下駅前トイレ解体経緯等調査特別委員の辞任、同特別委員の選任、山元町議会議員のなり手不足対策調査特別委員の辞任、同特別委員の選任、亘理地区行政事務組合議会議員の選挙を日程に追加し、追加日程第5の日程第1から日程第6とすることに決定しました。

ここで議長と交代します。

〔議長 伊藤貞悦君 入場〕

議長（伊藤貞悦君）追加日程第5の日程第1．議会広報広聴常任委員の選任を議題とします。

お諮りします。

議会広報広聴常任委員会の委員に12番大和晴美君を指名したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（伊藤貞悦君）異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしましたとおり、12番大和晴美君を議会広報広聴常任委員に選任することに決定しました。

議長（伊藤貞悦君）追加日程第5の日程第2．県道272号角田山下線隣接の旧JR山下駅前トイレ解体経緯等調査特別委員の辞任を議題とします。

なお、本件は私の一身上に関する事件でございますので、地方自治法第117条の規定により除斥となります。このことから進行を副議長と交代します。

ここで私は退場させていただきます。

〔議長 伊藤貞悦君 退場〕

副議長（大和晴美君）議長が除斥となりましたので、議長に代わって私がここから進行いたします。
お諮りします。

13番伊藤貞悦君の県道272号角田山下線隣接の旧JR山下駅前トイレ解体経緯等調査特別委員の辞任を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

副議長（大和晴美君）異議なしと認めます。

よって、13番伊藤貞悦君の県道272号角田山下線隣接の旧JR山下駅前トイレ解体経緯等調査特別委員の辞任を許可することに決定しました。

ここで議長と交代します。

〔議長 伊藤貞悦君 入場〕

議長（伊藤貞悦君）追加日程第5の日程第3．県道272号角田山下線隣接の旧JR山下駅前トイレ解体経緯等調査特別委員の選任を議題とします。

お諮りします。

県道272号角田山下線隣接の旧JR山下駅前トイレ解体経緯等調査特別委員に5番菊地康彦君を指名したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（伊藤貞悦君）異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しましたとおり、5番菊地康彦君を県道272号角田山下線隣接の旧JR山下駅前トイレ解体経緯等調査特別委員に選任することに決定しました。

議長（伊藤貞悦君）追加日程第5の日程第4．山元町議会議員のなり手不足対策調査特別委員の辞任を議題とします。

なお、本件は私の一身上に関する事件でございますので、地方自治法第117条の規定により除斥となりますことから、ここからの進行を副議長と交代します。

ここで私は退場させていただきます。

〔議長 伊藤貞悦君 退場〕

副議長（大和晴美君）議長が除斥となりましたので、議長に代わって私がここから進行いたします。
お諮りします。

13番伊藤貞悦君の山元町議会議員のなり手不足対策調査特別委員の辞任を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

副議長（大和晴美君）異議なしと認めます。

よって、13番伊藤貞悦君の山元町議会議員のなり手不足対策調査特別委員の辞任を許可することに決定しました。

議長と交代いたします。

〔議長 伊藤貞悦君 入場〕

議長（伊藤貞悦君）追加日程第5の日程第5．山元町議会議員のなり手不足対策調査特別委員の選任を議題とします。

お諮りします。

山元町議会議員のなり手不足対策調査特別委員に5番菊地康彦君を指名したいと思
います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議 長（伊藤貞悦君）異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しましたとおり、5番菊地康彦君を山元町議会議員のなり手不
足対策調査特別委員に選任することに決定しました。

議 長（伊藤貞悦君）追加日程第5の日程第6、互理地区行政事務組合議会議員の選挙を議題とし
ます。

お諮りします。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項並びに山元町議会先例52番及び54番
の規定により指名推選とし、指名者は議長にしたいと思います。これに御異議ございま
せんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議 長（伊藤貞悦君）異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選とし、指名は議長が行うことに決定しました。

互理地区行政事務組合議会議員に……。

議 長（伊藤貞悦君）すみません、暫時休憩いたします。

午後1時29分 休 憩

午後1時32分 再 開

議 長（伊藤貞悦君）再開いたします。

議 長（伊藤貞悦君）互理地区行政事務組合議会議員に1番竹内和彦君を指名したいと思います。

お諮りします。

ただいま指名した1番竹内和彦君を互理地区行政事務組合議会議員の当選人と定める
ことに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議 長（伊藤貞悦君）異議なしと認めます。

ただいま指名をしました1番竹内和彦君が互理地区行政事務組合議会議員に当選され
ました。

議 長（伊藤貞悦君）ただいま互理地区行政事務組合議会議員に当選されました1番竹内和彦君が
議場におられますので、山元町議会会議規則第32条第2項の規定により当選の告知を
いたします。

この際、互理地区行政事務組合議会議員に当選されました1番竹内和彦君を紹介いた
します。登壇の上、挨拶願います。

1番（竹内和彦君）はい、議長。このたび互理地区行政事務組合議員に就任いたしました竹内で
す。どうぞよろしくお願いします。

議長（伊藤貞悦君）会議を続けます。

12番大和晴美君が副議長に就任したことに伴い、総務民生常任委員長及び議会運営委員を、先例に倣い、辞任したいと思います。

なお、本件は副議長の一身上に関する事件でございますので、地方自治法第117条の規定により除斥となります。

〔副議長 大和晴美君 退場〕

議長（伊藤貞悦君）お諮りします。

12番大和晴美君の副議長就任に伴い、総務民生常任委員長の辞任、議会運営委員の辞任、同委員の選任、互理地区行政事務組合議会議員の選挙、以上6件を日程に追加し、追加日程第6の日程第1として総務民生常任委員長の辞任、追加日程第6の日程第2として議会運営委員の辞任、追加日程第6の日程第3として議会運営委員の選任を直ちに議題としたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（伊藤貞悦君）異議なしと認めます。

よって、総務民生常任委員長の辞任、議会運営委員の辞任、議会運営委員の選任を日程に追加し、追加日程第6の日程第1から日程第3とすることに決定しました。

〔副議長 大和晴美君 入場〕

議長（伊藤貞悦君）追加日程第6の日程第1．総務民生常任委員長の辞任を議題とします。

本件は副議長の一身上に関する事件でございますので、地方自治法第117条の規定により除斥となります。

〔副議長 大和晴美君 退場〕

議長（伊藤貞悦君）お諮りします。

12番大和晴美君の総務民生常任委員長の辞任を許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（伊藤貞悦君）異議なしと認めます。

よって、12番大和晴美君の総務民生常任委員長の辞任を許可することに決定しました。

〔副議長 大和晴美君 入場〕

議長（伊藤貞悦君）暫時休憩します。総務民生常任委員の方は第1委員会室で会議を開催し、委員長を互選し、その結果を議長へ報告願います。

午後1時35分 休 憩

午後1時45分 再 開

議長（伊藤貞悦君）休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（伊藤貞悦君）休憩中に開催された総務民生常任委員会において、委員長に9番岩佐秀一君、副委員長に6番渡邊千恵美君が互選されましたので、報告いたします。

議 長（伊藤貞悦君）追加日程第 6 の日程第 2．議会運営委員の辞任を議題とします。

本件は副議長の一身上に関する事件でございますので、地方自治法第 1 1 7 条の規定により除斥となります。

〔副議長 大和晴美君 退場〕

議 長（伊藤貞悦君）お諮りします。

1 2 番大和晴美君の議会運営委員の辞任を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議 長（伊藤貞悦君）異議なしと認めます。

よって、1 2 番大和晴美君の総務民生常任委員長の辞任を許可することに決定しました。

もとい訂正をいたします。1 2 番大和晴美君の議会運営委員の辞任を許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議 長（伊藤貞悦君）異議なしと認めます。

よって、1 2 番大和晴美君の総務民生常任委員会……、議会運営委員の辞任を許可することに決定しました。

〔副議長 大和晴美君 入場〕

議 長（伊藤貞悦君）追加日程第 6 の日程第 3．議会運営委員の選任を議題とします。

お諮りします。

議会運営委員に 9 番岩佐秀一君を指名したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議 長（伊藤貞悦君）異議なしと認めます。

よって、ただいま指名をしましたとおり、9 番岩佐秀一君を議会運営委員に選任することに決定しました。

議 長（伊藤貞悦君）この際、暫時休憩といたします。再開は 1 4 時 1 0 分、再開は 1 4 時 1 0 分。

午後 1 時 4 8 分 休 憩

午後 2 時 1 0 分 再 開

議 長（伊藤貞悦君）休憩前に引き続き会議を開きます。

議 長（伊藤貞悦君）ここで町長から発言の申出がありますので、これを許します。町長橋元伸一君、登壇願います。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。本日、ここに令和 8 年第 1 回山元町議会臨時会が開会され、提出議案をご審議いただくに当たり、その概要をご説明申し上げますので、議員各位のご理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

説明に先立ちまして、このたび就任されました伊藤貞悦議長並びに大和晴美副議長に対しましてお祝いを申し上げますとともに、今後ますますのご健勝とご活躍をご祈念申し上げます。

それでは、本臨時会においてご審議をいただく急施専決処分、地方自治法第179条第1項に係る承認議案についてご説明を申し上げます。

承認第1号令和7年度山元町一般会計補正予算（専決第2号）については、2月8日に執行される第51回衆議院議員総選挙及び第27回最高裁判所裁判官国民審査に係る選挙費用を措置するため、衆議院が解散された1月23日付で専決処分したものであります。

以上、令和8年第1回山元町議会臨時会に提出しております議案の概要についてご説明申し上げましたが、細部につきましてはさらに関係課長に説明をさせますので、よろしくご審議の上、ご承認を賜りますようお願いいたします。

議長（伊藤貞悦君）日程第4．承認第1号を議題とします。

本件について説明を求めます。

企画財政課長（桔梗俊幸君）はい、議長。承認第1号専決処分の承認を求めることについてご説明いたします。

令和7年度山元町一般会計補正予算を地方自治法の規定に基づき専決処分しましたので、これを報告し、承認を求めるものであります。

3ページをお開きください。

専決処分書になります。

令和7年度山元町の一般会計補正予算は、急を要するので、地方自治法の規定により、別紙のとおり令和8年1月23日付で専決処分したものであります。

5ページをお開きください。

令和7年度山元町一般会計補正予算（専決第2号）になります。

初めに、今回の補正の規模についてですが、歳入歳出それぞれ1,322万9,000円を追加し、総額を89億2,070万6,000円としたものであります。

13ページをお開きください。

2款総務費4項選挙費7目衆議院議員総選挙費についてです。1,322万9,000円を増額したものです。1月23日の衆議院解散に伴い、第51回衆議院議員総選挙及び第27回最高裁判所裁判官国民審査に係る費用を措置するため増額したものであります。

なお、歳入は、15款国庫支出金3項委託金の衆議院議員総選挙執行委託金及び財政調整基金の取崩しにより対応しております。

以上で承認第1号の説明を終わります。よろしくお願い申し上げます。

議長（伊藤貞悦君）これから質疑を行います。—— 質疑はありますか。

5番菊地康彦君の質疑を許します。

5番（菊地康彦君）はい、議長。今の歳出のほうですが、2款4項7目の報酬なんですけど、これは質疑で確認ですけど、これは選挙管理委員会並びに立会人等の報酬と理解してよろしいのでしょうか。

総務課長（大和田 敦君）はい、議長。お答え申し上げます。

ただいま菊地議員からご質問あったとおり、選挙管理委員会、そして投票事務、開票事務、これらに立ち会っていただく方々の全ての報酬というふうにご理解いただければというふうに思います。よろしくお願いします。

5 番（菊地康彦君）はい、議長。その際、いろんな人件費等も高騰、上がってたりするんですが、これは特に今までと変わらない報酬額と認知してよろしいでしょうか。

総務課長（大和田 敦君）はい、議長。この報酬の額なんですけども、実は公職選挙法で規定されてございます。公選法を適用し、今回の国の選挙も実施されるというふうなことでございまして、この立会人等々に要する報酬額については、昨年ですかね、改定になっておりまして、その金額を適用しているというふうな状況になってございます。

5 番（菊地康彦君）はい、議長。同じくですね、この委託料も、選挙費用の中で委託料で払ってるんですけども、これも同等に今までどおりといいますか、の単価で予算取りするというところでよろしいでしょうか。

総務課長（大和田 敦君）はい、議長。この委託料の中には実際は3つの業務が入ってございます。ポスター掲示場の設置・撤去に係るものでしたり、あわせて国民審査、これの掲示板ですよ。あともう一点は、投票所の入場券の作成業務委託料、これらに関しましては、あらかじめその業者さん等々に見積りを調整いただいて、参考見積りというふうな形で調整いただいて、それをもって予算措置しているというふうな内容になってございます。

以上です。

議長（伊藤貞悦君）オーケーですか。はい。

10 番（齋藤俊夫君）はい、議長。今回のこの専決処分、たまたま直後に臨時会があったというふうなことで、いわゆる単発といいますか、これだけの審査ということになりまして、そういう中でちょっと改めて何点か確認をしたいなというふうに思います。

まず、その前に今回、突如としての解散選挙ということで非常に戸惑いを禁じ得ないわけでございますけども、特に我が町みたいな小規模の自治体にとりましてね、年度末というのは非常に執行部の皆さん、大変な時期だというふうに思います。今年度の予算執行、そしてまた新年度に向けた予算編成等々、めじろ押しというふうなことで、今回の選挙対応、大変ご苦労さまでございます。特に、選管事務局長をあずかる総務課長以下ですね、本当に心中お察し申し上げます。健康に留意されて、ひとつ乗り切っていただきたいと。

その上で、具体の関係でございますけども、ちょっとこの歳入歳出見たときにですね、私、今までの認識の確認も含めてのお尋ねになるんですけども、国のほうから歳入として800万ほど入ってきて、町のほうの持ち出しが500万ほどということなんですけども、私の認識としては、国政選挙になればなるほど国のほうでの負担といいますか、支出、町にとっての歳入の割合というのはですね、一定の割合になっていたんじゃないかなというふうな、そういう認識が強いんですがございますけども、その辺、改めてまず大きなところから確認させていただきます。

総務課長（大和田 敦君）はい、議長。お答え申し上げます。

齋藤議員おっしゃるとおり国政選挙になりますので、予算計上しておりますとおり、委託金というふうなことで国から支払われるようになります。結論から申し上げますと、例えば800万円かかるんで、これ800万、足すと1,300万ですか、1,300万かかるんで、1,300万丸々その口から入ってくるかといったらそうではないと。

まず、その予算の組立てからちょっとお話ししますが、まず歳出予算に関しましては、歳出予算に関しましては、当然今後の執行を見込んで一定程度の幅を持って予算を組ま

ないと、予算不足で執行できなくなるというふうなことがございますので、若干のプラスアルファはしてございます。

次に、歳入なんですけども、歳入に関しましては、大きな項目ですと20項目ほどになるんですが、これは再々分類をしていきますと五百、六百の項目になるんですよ。それを一つ一つ計数に、我々想定する数字を掛けていって、それで800万というふうな数にはなってるんですけども、今回この歳入の委託金800万については、これは実はまだ国から示されておりませんので、前回、昨年一昨年10月の衆議院選挙ございました。その際の算出根拠というふうなものに照らし合わせて出した金額が800万というふうなことになってございます。

歳出については、先ほど申し上げましたとおり、実際の歳出額を積み上げた。恐らくなんですけど、当然その実績に合わせての交付になりますので、歳入については若干これに上振れはするだろうと。当然歳出については、先ほど申し上げましたとおり、最大限で見込んでますから、ここは圧縮できるというふうなことで、この基金からの繰り入れる500万というふうな金額については、これはもっと圧縮する、結果としてですけどもね。圧縮できるものというふうには見込んでございます。

10番（齋藤俊夫君）はい、議長。ただいまの説明で十分理解するわけでございますけども、ちなみに、今課長からもお話あったように、直近の知事選挙あるいは参議院選挙ございました。その辺からあれすると、大筋の数字で結構です。例えば、今説明いただいたように、精算すると大体このぐらいの割合になるのかなという、その辺、大まかで結構でございますので、はい。

議長（伊藤貞悦君）回答できますか。少々お待ちください。

総務課長（大和田 敦君）はい、議長。冒頭、齋藤議員からお話いただきましたとおり、今年度7月に参議院があつて、10月に県知事選挙があつたと。これでなんですけども、今その予算執行も含めてもう実数が固まりましたので、この3月の定例会で補正予算組んで減額したいというふうなことで考えてございました。ただ、ちょっと手元に予算書、提案しようとしてる予算書ちょっと手元にないものですから、後ほどその数字については、恐らく参議院議員のときと同じ数字になるかなというふうには見てますので、後ほどご回答申し上げたいというふうに思います。よろしくお願いします。

議長（伊藤貞悦君）よろしいですか。そのほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（伊藤貞悦君）質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

議長（伊藤貞悦君）これから討論を行います。—— 討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（伊藤貞悦君）討論なしと認めます。

議長（伊藤貞悦君）これから承認第1号専決処分の承認を求めることについて（令和7年度山元町一般会計補正予算・専決第2号）を採決します。

お諮りします。

本件は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議 長（伊藤貞悦君）異議なしと認めます。

承認第 1 号は原案のとおり承認されました。

議 長（伊藤貞悦君）これで本日の議事日程は全て終了しました。

会議を閉じます。

令和 8 年第 1 回山元町議会臨時会を閉会します。

大変ご苦労さまでした。

午後 2 時 2 5 分 閉 会
